



おぐの かがわら版

【発行】
荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課

防災まちづくりニュース

新型コロナウイルスの影響により見合わせていた、 防災まちづくり協議会の活動を再開しました！

■ 尾久中央地区 防災まちづくり 協議会

令和2年4月の地区計画の変更に伴い、尾久本町通りより南側の区域の町会の方々にも新たに参画いただき、10月25日（於：尾久ふれあい館）に、協議会活動を再開しました。

今年度は、「今後取り組んでいくべき活動内容」について、意見交換を行いました。



■ 尾久東部地区 防災まちづくり協議会

平成31年3月の発足からまちづくりルール(地区計画)の策定に取り組み、令和3年9月、地区計画が都市計画決定・告示されました。

地区計画策定後は、活動目標を「まちの現状を知り、まちのミライを考え、必要な取り組みを検討する」とし、10月27日（於：東尾久ひろば館）の協議会では、【公園・広場】をテーマに、現状や課題について意見交換を行いました。



グループ討議の様子



全体発表の様子



グループ討議の様子

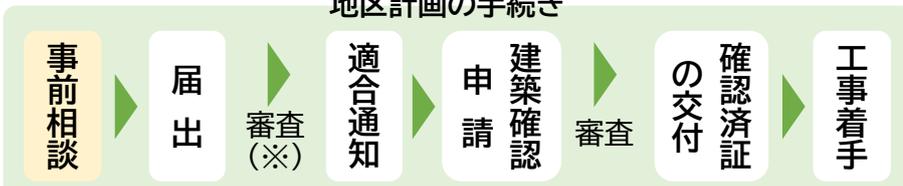


全体発表の様子

＜建替え等を行う際に必要な手続きについて＞

建築確認申請の前に、「尾久中央地区」「尾久東部地区」内では、建替え等の計画が地区計画に適合しているかどうかを区が確認するため、地区計画の届出が必要となります。

地区計画の手続き



※地区計画に適合しない場合、区より勧告があり、設計変更が必要になります。

【地区計画に関する
お問い合わせ】
荒川区 防災都市づくり部
都市計画課 都市計画担当
電話：代表 03-3802-3111
(内線 2812・2813)

◎次ページ以降、「尾久地区及びその周辺の様々な取り組み」についてご紹介します！

尾久地区及びその周辺の様々な取り組み

区では尾久地区をはじめとした木造住宅が密集している地域において、防災性の向上と良好な住環境の整備の促進や災害に強いまちを目指し、老朽化した木造住宅の解体や建替えの支援、緊急車両のスムーズな通行や避難経路の確保のための道路拡幅など、様々な取り組みを行っています。

また、小さな土地を防災スポットとして整備を行っているほか、大規模な「あらかわ遊園」や「宮前公園」の整備も行っています。

ここでは、地区内における防災スポット及び「あらかわ遊園」や「宮前公園」の整備状況をご紹介します。

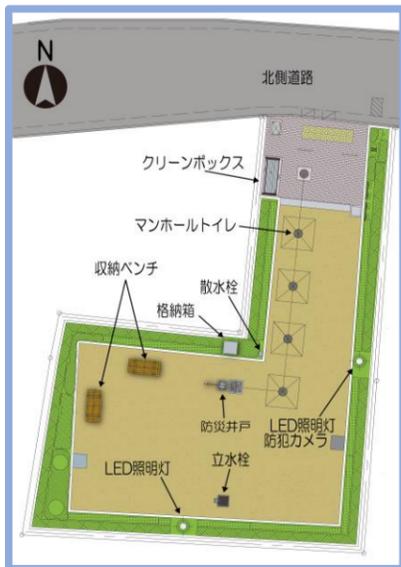
防災スポットの整備状況

●防災スポットとは

災害時は、火災の延焼防止または遅延、建て詰まりの軽減を図るほか、マンホールトイレや防火水槽などの災害用資器材を配備し、地域での初期消火や救助活動を促進する場として、平常時は、地域の憩いの場として活用可能な小規模な敷地（概ね30㎡以上）を取得し、防災スポットの整備を進めています。

令和4年4月の開設に向け、「東尾久一丁目西防災スポット」(約225㎡)の整備を進めています。マンホールトイレや防災井戸を設置予定です。

令和4年度には、新たに4か所の防災スポット(右図●)を整備する予定です。



↑東尾久一丁目西防災スポット整備イメージ(東尾久1-24)

●区では、防災スポット等のオープンスペースとして活用できる土地を探しています。お譲りいただける土地や空き地等の情報をお寄せください。(3ページのお問合せ先まで)

西尾久一丁目防災スポット⇒
(西尾久1-18-1)
マンホールトイレや防火水槽を配備

マンホールトイレは、下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座などを設置することで、災害時に利用可能なトイレを迅速に確保します。



消防水利は、消防用の水の供給設備の総称です。消防水利には、主なものとして「防火水槽」があります。

- 尾久地区
- 町丁目境
- 公園・児童遊園
- 防災広場・防災スポット・グリーンスポット

あらかわ遊園

あらかわ遊園は、約3年半の改修工事を経て、令和4年春にリニューアルオープン予定です。

スカイサイクル⇒
(電動アシスト機能付きに
リニューアル)



←ウォーターシューティングライド
(中央の建物に向けて
放水を行うアトラクション)

あらかわ遊園



宮前公園

宮前公園は、区民の憩いの場や災害時の活動拠点の場を確保するため、多目的広場を中心とした隅田川沿いのエリア、尾久図書館を中心としたエリア、新病院を中心としたエリアの3つのエリアに分けて順次整備を進めています。このうち、尾久図書館を中心としたエリアは、令和4年4月にオープンする予定です。

また、新病院を中心としたエリアは、健康づくりのための遊具を設置するほか、災害時の医療救護スペースの確保や地下水を利用した永久水利を設置する等、新病院と連携した魅力ある公園として整備していく予定です。



尾久地区及びその周辺の様々な取り組み（続き）

事業PR（町会訪問）

各町会の会合にお邪魔させていただき、地区住民の方々と、地区の防災上の課題を共有させていただくとともに、課題の改善に向け区が行っている取り組み等について、周知・啓発を行います。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、適切な手法で実施する予定です。



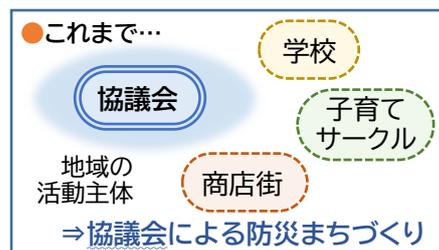
過年度の町会訪問の様子

次世代まちづくりの取り組み

防災まちづくりの推進及び地域防災力の向上には、地域の様々な世代の方々に、まちづくり活動に参画いただくことが不可欠です。

次世代まちづくりの取り組みでは、若い世代のニーズの把握や、まちづくりの新たな担い手の発掘により、地域全体での防災まちづくりの推進を図っていきたいと考えています。

今年度は、関係団体等への聞き取り調査やニーズ把握のためのアンケート調査を実施しています。



「住まいの相談会」の開催

次回「住まいの相談会」の開催は、…

令和4年1月30日(日)

(会場:ムーブ町屋)

<相談内容>

- 建替えに関する補助制度の相談
- 解体や住替えに関する補助制度の相談
- 建替えに関する相続や借地等の相談 など



* 詳しい日時などは、開催が近づきましたら、別途、案内チラシをお配りします。

* ご相談は事前予約制、1組あたり45分までとさせていただきます。ご希望の方は、後日配布予定の案内チラシをご確認ください。

【お問い合わせ】

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課
電話：代表 03-3802-3111（内線 2828）

〒116-8501 荒川区荒川 2-2-3（区役所北庁舎 2 階）
Fax：03-3802-4104 担当：^{なほなほ}青木、杉山